公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０４号
福島県郡山市新屋敷１丁目136番地
債務者　阿部　弘志
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱津真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３６８号
大阪府岸和田市春木大小路町14番３号、前住所大阪府岸和田市春木宮川町１番４号
債務者　日田　敬悟
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４１４号
堺市西区鳳中町７丁４番地１メゾンソレイユ101号
債務者　金井　祐二
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３０９号
兵庫県高砂市米田町島88番地の１　宝殿グリーンハウス410号、従前の住所兵庫県高砂市神爪３丁目２番８―302号　エクセレント宝殿３号棟
債務者　河野　清子（旧姓増田）
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩見　和磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３６５号
兵庫県加古川市加古川町粟津391番地（川岸方）、従前の住所兵庫県加古川市加古川町北在家622番地の11
債務者　國見　勇人
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２１７号
兵庫県明石市松江173番地の２
債務者　平本　真也
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第３４６９号
大阪市平野区加美東６丁目１番14号レオネクストプログレ加美東202号室
債務者　藤原　卓也
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浪山　敬行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４０２２号
大阪府八尾市陽光園１丁目３番18―103号
債務者　よちを海産店こと　吉村　正啓
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　知識　利紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６０２号
横浜市港南区大久保３丁目38番30―018号
債務者　若山　鉄也
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６２５号
横浜市南区唐沢60　ラフィネ唐沢101号、旧住所山口県萩市大字椿3035番地
債務者　山中キヨ子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１３号
沖縄県宜野湾市宜野湾２丁目10番６－１号　ちゅらハウス　300号
債務者　渡慶次　航
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　考人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第２５号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田2793番地の５
債務者　宮城　秀雄
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２８年（フ）第２６号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田2793番地の５
債務者　宮城　愛子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２８年（フ）第３５２号
熊本県上益城郡山都町白小野337番地１、住民票上の住所熊本県上益城郡山都町白小野197番地２
債務者　甲斐　浩幸
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１９号
大分県佐伯市春日町５番20号
債務者　中尾　正彦
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第５２号
大分県宇佐市大字佐野1562番地
債務者　奈良　信幸
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係